

(個人)

入居申込書一式（JRAG）送付のご案内

【送付書類】計4部

本状・・1部
賃貸保証委託申込書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
契約に関する注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2部

【審査時必要書類】

賃貸保証委託申込書
身分証コピー（運転免許証・保険証等）
※外国籍の方は外国人登録証が必要

【保証料及び賃料のお支払について】

- ・初回保証料は月額総支払額×30%（小数点以下切り捨て）となります。
- ・月次保証料は月額総支払額×1.3%（小数点以下切り捨て）となります。
- ・初回お預り金以降の賃料等は日本賃貸住宅保証機構株式会社（JRAG）へのお支払いとなります。

※口座振替開始までは振込となります。（振込手数料はご負担いただきます）

※口座振替時の手数料は不要です。

【注意事項】

必要書類の不備・不足等がございましたら、審査を開始出来ませんのでご注意ください。
尚、審査結果によっては保証会社変更や入居をお断りさせていただく可能性もございますので、予めご了承賜りますよう重ねてお願い致します。

（審査不承認の場合、その内容及び理由につきましては一切お答えできません）

【キャンセル料】

入居審査完了後、申込者より入居申込みの取消しを行う場合、賃料1ヶ月分のキャンセル料をお支払いいただきます。

※申込者は上記内容を理解し申込みしたものと判断されますので、仲介業者様は必ずご説明いただき、万一キャンセルの場合は、責任をもって対応いただけますようお願い申し上げます。

◎お申込み FAX:06-6344-2899
 日本住宅流通株式会社賃貸管理事業部大阪営業所迄
 運転免許証・健康保険証・パスポート・外国人登録証明書
 のいずれか1つを添付のうえご送付下さい。

賃貸保証委託申込書

申込日	年	月	日
入居予定日	年	月	日

承認番号

物件概要	物件種別	住居	家賃	円	敷金	円
	物件住所	フリガナ	共益費	円	礼金	円
		〒	駐車場料金	円	鍵料金	円
			駐輪料	円 ()		円
	物件名		()	円 ()		円
			賃料合計	円 ()		円
			更新料	円		円
	号室	変動費	あり・なし	合計	円	

お申込み商品	初回保証料		月次保証委託料	
	居住用	30%※最低 ¥15,000	円	賃料の1.3%
	() 月分まで集金済み () 月分より収納開始願います			

ご確認人書様類	1. 運転免許証	2. パスポート
	3. 健康保険証	4. 外国人登録証明書
	5. その他()	

申込人	現住所	フリガナ 〒	固定電話	-	-			
	氏名	フリガナ	携帯電話	-	-			
			メールアドレス					
			性別	男・女	国籍			
	勤務先住所	フリガナ 〒	生年月日	西暦	年	月	日	歳
			勤務先電話	-	-			
	勤務先名	フリガナ	業種					
		勤続年数	年	ヶ月				
雇用形態	正社員・自営業・派遣・パート・学生・その他()			年 収	万円	給料日	日	

入居予定者	①申込人のみ	②申込人及び家族等	③申込人以外()	入居予定者数	人
フリガナ 氏名	性別	生年月日(西暦)	続柄	携帯電話番号	勤務先及び連絡先
	男・女			-	-
	男・女			-	-
	男・女			-	-
	男・女			-	-

緊急連絡先	現住所	フリガナ 〒	固定電話	-	-		
	氏名	フリガナ	携帯電話	-	-		
			申込人との関係	性別	男・女	国籍	
				生年月日	西暦	年	月

仲介会社名	株式会社ハウジング・ステイタス
住所	〒541-0053 大阪市中央区本町4-4-16
TEL	コートハウス416 [501号室]
FAX	TEL 06-6245-8100
ご担当	FAX 06-6245-1088

管理会社	日本住宅流通株式会社 大阪営業所
	(大阪市北区梅田1丁目1番3-800号)
	TEL 06-6344-8502
	FAX 06-6344-2899

- 申込者及び緊急連絡先は、別紙「個人情報の取扱条項」に同意のうえ、本契約を申し込みます。
- 申込書は、申込人ご自身でご記入くださいますようお願い致します。
- 審査時に各種証明書類等の提出をお願いする場合があります。
- 審査の結果、ご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。
- 入居審査完了後、申込者より入居申込みの取り消しを行う場合、賃料の1ヶ月分のキャンセル料をお支払いいただきます。

仲介業者 各位

契約に関する注意事項

- ① 重要事項説明書には必ず反社会的勢力の排除に関する条項を追加してください。（※別紙添付ではなく、重要事項説明書内に記載ください）

（例文）

反社会的勢力

- ① 貸主及び借主は、相手方に対して、自ら又は、自らの関係者（同居人等）が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団員、その他のこれらに準じる反社会的勢力（以下「反社会的勢力等」という）ではなく、また反社会的勢力等が経営に実質的に関与している法人等ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。
- ② 貸主及び借主は、相手方が上記①に違反しまたは相手方が次の各号のいずれかに該当したときは、何ら催告することなしに本契約を解除することができるものとする。
- 1) 相手方または相手方の関係者（同居人等）が、反社会的勢力等であると認められたとき。
 - 2) 相手方が、反社会的勢力等が経営に実質的に関与している法人等であると認められたとき。
 - 3) 本貸室が反社会的勢力等により使用され、または反社会的勢力等の組織的な活動の用に供されていると認められるとき。

- ② 重要事項説明書には必ず物件の更新料および保証会社保証料（初回保証料・月次保証料）を正確に記載してください。

（※必ず「更新料」と記載してください。「更新手数料」等ではありません）

- ③ 契約書・契約書附則書類・必要書類等に1つでも不足または記入不備があった場合、広告料のお支払いができませんのでご注意ください。

尚、広告料は毎月15日締め→当月末払い、または末締め→翌月15日払いとなります。

- ④ 契約書媒介欄、宅地建物取引士の捺印漏れが多発しております。

媒介欄の不備も必要書類の不足と同等の扱いとなりますので、解消まで広告料のお支払いはいたしません。

⑤ 火災保険申込書（三井住友海上火災保険）について

保険代理店（株式会社イントラスト）より保険申込者様の現住所宛に直接送付させていただきます。

（※申込日から契約開始日まで日にちがない場合等、該当しない場合あり）
また、火災保険申込書を貴社が受領されると保険業法違反となってしまいますのでご注意願います。

⑥ 鍵送付について

鍵につきましては、原則契約開始日の前日着指定にてお送りいたします。

尚、鍵とともにお送りいたします貴社および入居者様用の鍵受領書は必ず返送くださいますようお願いいたします。

⑦ 契約書控え送付について

契約書類一式・必要書類・鍵受領書（入居者様用）のすべての書類が揃いましたら控えを送付いたします。

不足の書類がある場合、契約書控えを返送できませんのでご注意願います。